

環境経営活動レポート

2017年度（平成29年）

（2016年10月～2017年9月）



京葉総業グループは、全員で資源リサイクル事業の取り組みを更に推進させる為に、廃棄物のリデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)の3Rを通じて、環境経営のもと、「地球温暖化防止と資源循環型社会への貢献」に取り組んでいます。

作成：2017年10月31日

株式会社 京葉総業・有限会社 京葉総業

<ご挨拶>

日本今、未曾有の東日本大震災に見舞われ復興の最中にあります。 それに加え近年、温暖化をはじめとした地球規模の気候変動が要因とみられる局地的な災害に見舞われています。

これまで人類が積み重ねた自然や、社会環境が次々と破壊されています。

加えて我が国では、経営の効率化等により海外へのアウトソーシング等で事業環境が変化し、今までの我が国の環境負荷相当分が国外にシフトされ、物は海外生産が主流となり、必然的に企画・設計等を中心とした、オフィス活動中心の開発から、無形のサービス価値を見出すビジネス展開を余儀なくされています。

今後、どこに、どこへ、企業が向かうべきか、経営指針が問われる時代であります。

当然の責務として、これまで高度成長時代の動脈物流で作り納めてきた物を静脈産業として、資源回収・有効活用を推進し、更なる循環型社会への貢献が経営に求められています。

又、少ない資源の我が国では、小型家電のリサイクル法も施行されましたように、きめ細かな収集とリサイクル技術等が必要であり、行政・市民・事業者とのタイムリー且つ効率的な資源の有効利用の推進が重要と思われまます。

今回のエコアクションの持続的改善活動の感謝状はトップランナーを目指す当社として大変光栄であります。これにおごらず新ガイドライン2017が発行される今日、尚一層の経営者としての「課題とチャンス」を活かし、「戦略的リサイクル実現への顧客対応力の向上」に心掛け、全社員が「エコアクション21に取り組んで良かった」と成果が実感できるよう、「環境経営」の推進を果たす所存です。



千葉県の取引先ニーズの先取りで、リサイクルランナーのトップを目指しました。今回の感謝状は、今まで環境経営の継続改善の賜物であり大変感謝しております。

《 環境方針 》

当社は、「地球と地域に貢献する企業」をモットーに、環境に配慮した一般廃棄物と産業廃棄物（特管廃棄物を含む）の収集から中間処理までのリサイクル活動を推進し、地球温暖化防止と資源の有効活用を図って行きます。

具体的には、環境法令等の遵守と共に、以下の環境目標に取り組み、継続的改善に努めます。

<環境目標>

- (1) 排出事業者様とのコミュニケーションを密にし、リサイクル資源の拡大を図ります。
特に排出事業者へ分別等の改善提案に努めます。
- (2) 社内での省資源・省エネ活動を推進し、地球温暖化防止と資源の有効活用を図ります。
特に水とエネルギーの節約に努め、適正使用の管理を継続して行きます。
- (3) 社内使用のOA機器と電気製品、照明等のグリーン購入を推進します。
特に、環境配慮型商品の優先使用と併せ、省エネ化を図ります。
- (4) 排出事業者様からの信頼を大切に、優良産廃処理業者を目指し、良きパートナーとして循環型社会へ貢献して行きます。

当社の環境方針は社内に掲示すると共に、全ての従業員に周知します。

また、環境への取組状況を「環境活動レポート」と、当社ホームページで公表して行きます。

制定 2007年 4月 1日

改訂 2014年 4月 8日

株式会社京葉総業

代表取締役 小出 勉

1. 組織の概要

| | | | |
|-----------|---------|---|------------------------------------|
| | | 株式会社京葉総業 | 有限会社京葉総業※ |
| 法人設立年月日 | | 昭和 56 年 11 月 13 日 | 平成 4 年 9 月 24 日 |
| 資本金 | | 1,600 万円 | 300 万円 |
| 売上高 | 2017 年度 | 597 百万円 (決算期 9 月) | 242 百万円 (決算期 8 月) |
| 事業所名 | | 株式会社京葉総業 | 有限会社京葉総業 白井作業所 (産業廃棄物処理中間施設) |
| 代表者名 | | 代表取締役 小出 勉 | 代表取締役 小出 淳一 |
| 所在地 | | 〒274-0817 千葉県船橋市 高根町 2712-1 | 〒270-1431 千葉県白井市 根 13 番 1 |
| ホームページ | | http://www.keiyo-sogyo.co.jp/ | |
| 環境管理責任者氏名 | | 小出 勉 | 小出 淳一 |
| 担当者連絡先 | 担当者 | 三宅 由起子 | 周郷 富友美 |
| | (電話) | 047-407-7500 | 047-492-6227 |
| | (FAX) | 047-407-7520 | 047-492-6228 |
| 事業活動の内容 | | ①一般廃棄物収集運搬業 ②産業廃棄物収集運搬業 ③特別管理産業廃棄物収集運搬業 | ①産業廃棄物収集運搬業 ②産業廃棄物中間処理業 |

※(株)京葉総業子会社であり、(株)京葉総業代表取締役小出勉の指揮に従い環境活動を実施。

| 株式会社 京葉総業 | | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 |
|-----------------------|--------|---------|---------|---------|
| | 従業員(人) | 23 | 23 | 24 |
| 敷地面積(m ²) | 810 | 810 | 810 | |
| 有限会社 京葉総業 | | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 |
| | 従業員(人) | 11 | 12 | 12 |
| 敷地面積(m ²) | 6,600 | 6,600 | 6,600 | |

<集計年度>2017 年度 (2016.10~2017.9)

2. 対象範囲 (認証・登録範囲)

認証・登録番号：0002152

認証・登録年月日：2008 年 2 月 5 日 認証取得 (取得後 10 年目)

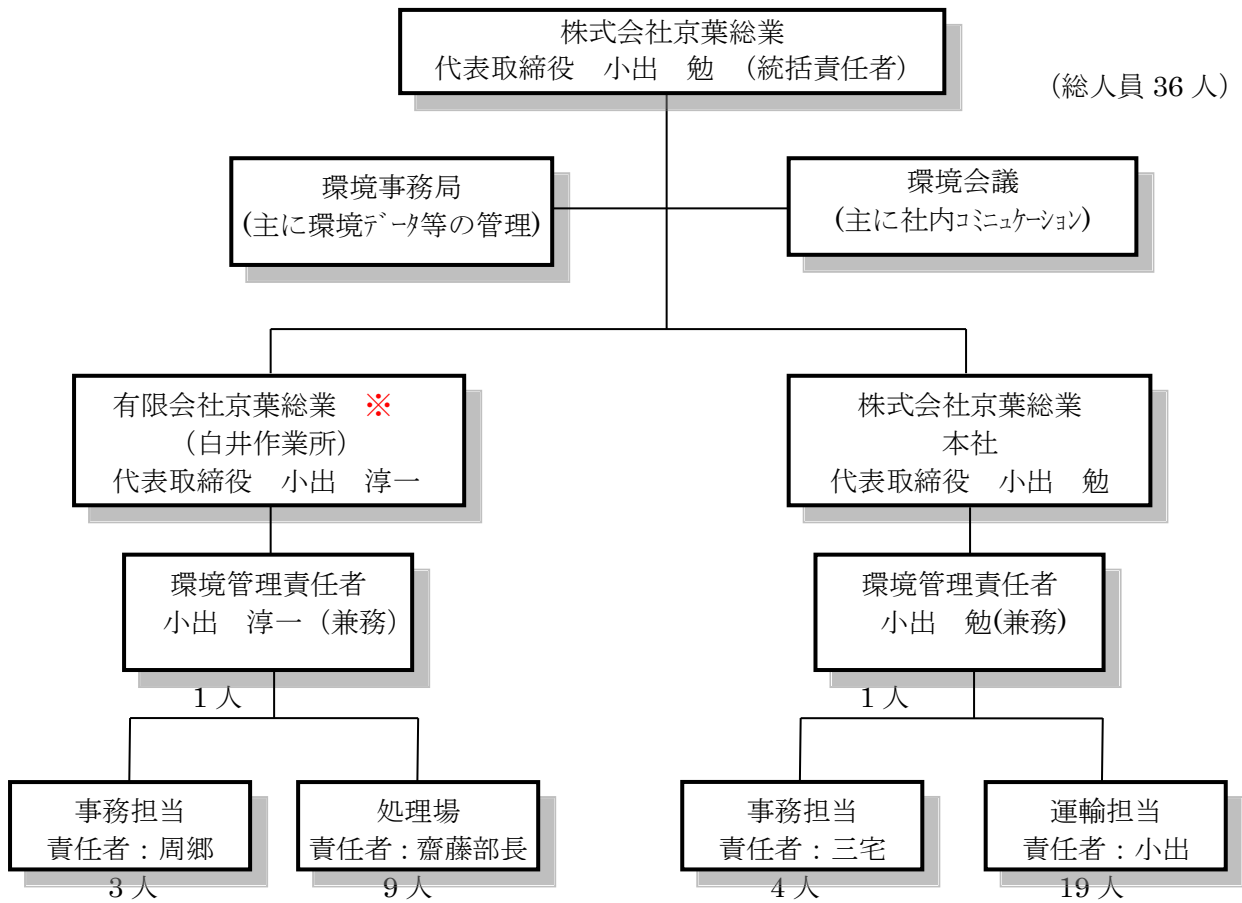
認証・登録事業者名：株式会社 京葉総業

対象事業所：本社、有限会社京葉総業 白井作業所

所在地：千葉県船橋市高根町 2712-1

事業活動内容：一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、
特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業

<環境管理組織図>



※(株)京葉総業子会社であり、(株)京葉総業代表取締役小出勉の指揮に従い環境活動を実施。

<役割・責任・権限>

代表者 (統括責任者)

- 1) 経営理念と方針に関わる「経営課題と機会 (チャンス)」の創出
- 2) 環境マネジメントシステムの実施と管理に必要な人、物、金の提供
- 3) 環境マネジメントシステムの実施、維持及び権限を有する環境管理責任者の任命
- 4) 環境方針の制定、周知
- 5) 環境関連文書・記録類の承認 (環境活動レポート含む)
- 6) マネジメントレビューの実施

環境管理責任者

- 1) 環境目標計画書、環境目標・活動計画/進捗管理表の作成及び管理
- 2) 外部環境情報の窓口及び対応
- 3) 順法評価の実施
- 4) 環境関連文書・記録類の作成 (環境活動レポート含む)
- 5) 是正・予防処置の指示、有効性の確認
- 6) マネジメントレビューのための情報提供及び記録の作成

各責任者・従業員

- 1) 環境目標・活動計画書の活動実施及び結果報告
- 2) 是正・予防処置の実施

株式会社 京葉総業

< 産業廃棄物の収集運搬の許可の内容 >

| 自治体 | 許可番号 | 許可年月日 許可の有効 年月日 | 水銀 | 燃え殻 | 汚泥 | 廃油 | 廃酸 | 廃アルカリ | 廃プラスチック類 | 紙くず | 木くず | 繊維くず | 動植物性残さ | ゴムくず | 金属くず | くず | ガラス・コンクリートくず・陶磁器 | 鉱さい | がれき類 | ばいじん |
|------|--------------|------------------------|----|-----|----|----|----|-------|----------|-----|-----|------|--------|------|------|----|------------------|-----|------|------|
| 千葉県 | 1200026079 | H29.2.20 H36.2.19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ |
| 東京都 | 13-00-026079 | H26.11.8 H31.11.7 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 神奈川県 | 01400026079 | H25.12.19 H30.12.18 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |

● 自動車等破砕物を除く

< 一般廃棄物収集運搬の許可の内容 >

| 自治体 | 許可番号 | 許可有効期限 |
|------|----------------|----------|
| 船橋市 | 第 19 号 | H30.3.31 |
| 八千代市 | 第 8 号 | H30.3.31 |
| 習志野市 | 習志野市第 01-011 号 | H30.3.31 |

< 特別管理産業廃棄物収集運搬の許可の内容 >

| 自治体 | 許可番号 | 許可年月日・許可有効期限 | 廃棄物の種類 |
|------|-----------------|---------------------|----------------------|
| 千葉県 | 第 01250026079 号 | H29.2.20～H36.2.19 | 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物 |
| 神奈川県 | 第 01450026079 号 | H25.12.19～H30.12.18 | 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物 |

(特定有害産業廃棄物であるものを除く)

有限会社 京葉総業

< 産業廃棄物の収集運搬の許可の内容 >

| 自治体 | 許可番号 | 許可年月日 許可の有効 年月日 | 水銀 | 燃え殻 | 汚泥 | 廃油 | 廃酸 | 廃アルカリ | 廃プラスチック類 | 紙くず | 木くず | 繊維くず | 動植物性残さ | ゴムくず | 金属くず | くず | ガラス・コンクリートくず・陶磁器 | 鉱さい | がれき類 | ばいじん |
|------|--------------|------------------------|----|-----|----|----|----|-------|----------|-----|-----|------|--------|------|------|----|------------------|-----|------|------|
| 千葉県 | 01200107401 | H25.12.25 H30.11.17 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 東京都 | 13-00-107401 | H26.5.17 H31.5.16 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 神奈川県 | 01402107401 | H26.6.10 H31.5.9 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 埼玉県 | 01107107401 | H26.6.19 H31.5.20 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 茨城県 | 00801107401 | H26.5.25 H31.5.24 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |

● 自動車等破砕物を除く

<産業廃棄物処分の許可の内容>

| | |
|----------|--|
| 名称 | 有限会社 京葉総業 |
| 自治体 | 千葉県 |
| 許可番号 | 第 01220107401 号 |
| 許可年月日 | H26.2.5 |
| 許可有効年月日 | H31.1.8 |
| 事業の区分 | 破碎及び圧縮による中間処理 |
| 産業廃棄物の種類 | <破碎による中間処理に係るもの> ① 廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| | <圧縮による中間処理に係るもの> 金属くず、廃プラ |

(これらのうち、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)

【処理能力】～設置場所:千葉県白井市根字下郷谷 13 番 1,14 番

| 施設の種類の | 数量 | 処理能力 (設置年月日) |
|--------|----|---|
| 破碎施設 | 1 | 廃プラスチック類 3. 1 2 t / 日 (0.39t/時×8 時間) |
| | | 紙くず 3. 2 8 t / 日 (0.41t/時×8 時間) |
| | | 木くず 3. 9 2 t / 日 (0.49t/時×8 時間) |
| | | 繊維くず 3. 9 2 t / 日 (0.49 t/時×8 時間) |
| | | ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 4. 7 7 t / 日 (0.596 t/時×8 時間) (平成 15 年 11 月 21 日) |
| 圧縮施設 | 1 | 金属くず 4. 2 2 t / 日 (平成 18 年 3 月 22 日) |
| | 1 | 金属くず 7. 9 t / 日 (0.99t/時×8 時間) 廃プラスチック類 6. 3 t / 日 (0.79t/時×8 時間) (平成 27 年 12 月 10 日) |

【保管量】～保管場所:千葉県白井市根字下郷谷 13 番 1,14 番

| 主な施設の種類の | | 数量 | 保管量 | |
|---------------------------------|----------------------------|----|----------------------|---------------------|
| 廃プラスチック類の保管場 | | 1 | 3 6.0 m ² | 5 2 m ³ |
| 木くずの保管場 | | 1 | 3 6.0 m ² | 5 2 m ³ |
| 紙くずの保管場 | | 1 | 3 6.0 m ² | 5 2 m ³ |
| 繊維くずの保管場 | | 1 | 3 6.0 m ² | 5 2 m ³ |
| 金属くずの保管場 (コンテナ分) | | 1 | 6. 8 m ² | 8. 1 m ³ |
| ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの保管場所 | | 1 | 6. 8 m ² | 8. 1 m ³ |
| 搬入品一時保管場 (コンテナ分) | | 1 | 1 3 m ² | 1 6 m ³ |
| 処 理 品 保 管 施 設 | 廃プラスチック類の保管場 | 1 | 1 3 m ² | 1 6 m ³ |
| | 木くずの保管場 | 1 | 6. 8 m ² | 8. 1 m ³ |
| | 紙くずの保管場 | 1 | 6. 8 m ² | 8. 1 m ³ |
| | 繊維くずの保管場 | 1 | 6. 8 m ² | 8. 1 m ³ |
| | 金属くずの保管場 | 1 | 6. 8 m ² | 8. 1 m ³ |
| | ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの保管場所 | 1 | 6. 8 m ² | 8. 1 m ³ |
| 残渣物保管場 | | 1 | 6. 8 m ² | 8. 1 m ³ |

【処理工程】

選別→破碎→出荷 (リサイクル、処分) 及び選別→圧縮・梱包→出荷 (売却)

<施設等の状況>

| | 株式会社 京葉総業 | 有限会社 京葉総業 |
|-------------------|---------------|--------------------|
| 運搬車両 | 4トンパッカー車 4台 | 4トンパッカー車 1台 |
| | 3トンパッカー車 11台 | 2トン平ボディ車 2台 |
| | 4トンアームロール車 3台 | 4トンアームロール車 4台 |
| | 2トン平ボディ車 5台 | 2トンダンプ車 1台 |
| | バン 1台 | |
| | 冷蔵冷凍車 1台 | |
| | 計 25 台 | 計 8 台 |
| 車両系建設機械等 (重機類) | — | ペーローダー 2台 |
| | — | ユンボ 4台 |
| | — | 1.5t/2t フォークリフト 2台 |
| | — | 破碎機 55kW 1台 |
| | — | 圧縮機 2台 |

お客様の立場に立って、「安全・安心・確実に！」をモットーに従事しています。



<処理実績>

株式会社 京葉総業

| 年度 (単位：t) | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 一般廃棄物収集運搬量 | 10,046 | 10,706 | 10,522 |
| 産業廃棄物収集運搬量 | 1,826 | 2,959 | 2,321 |
| 医療系・感染性産廃収集運搬量 | 15.7 | 147.8 | 162.8 |

*活動期間を会計年度 (10月～9月) に合わせた。

有限会社 京葉総業

| 年度 (単位：t) | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 産業廃棄物収集運搬量 | 688 | 715 | 828 |
| 産業廃棄物処分量(中間処理) | 2,721 | 3,196 | 3,704 |
| うち再資源化等量 | 2,365 | 2,286 | 3,396 |
| 中間処理後再資源化等量 | 2,365 | 2,286 | 2,324 |
| 中間処理後最終処分量 | 456 | 509 | 1,073 |

*活動期間を会計年度 (10月～9月) に合わせた。

<廃棄物処理料金>

料金は種類,性状,量,運搬距離等に個別見積。(無料)

3. 環境負荷の実績

| 2017年度(2016.10~2017.9) | | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|------------------------|---------------|--------------------|------------|------------|------------|
| 二酸化炭素排出量 | 合計 | kg-CO ₂ | 450,608 | 453,409 | 494,126 |
| | 購入電力 | | *1) 15,235 | *1) 12,880 | *2) 10,742 |
| | 化石燃料 | | 392,121 | 440,529 | 471,956 |
| 産業廃棄物等総排出量 | 再生利用 熱回収 | t | 2,348 | 2,795 | 2,270 |
| | 単純焼却 | | 0 | 0 | 54 |
| | 最終処分量 | | 457 | 509 | 1,073 |
| 一般廃棄物等総排出量 | 可燃ごみ | | 0.21 | 0.05 | 0.07 |
| 水資源投入量 | 地下水：(有)京葉総業白井 | m ³ | 1,516 | 1,428 | 1,392 |
| | 地下水：(株)京葉総業船橋 | | 70 | 70 | 70 |
| 総排水量 | 合計 | | 1,586 | 1,498 | 1,462 |

1) *1印：2014年度から東電の二酸化炭素排出係数2012年度公表値適用：0.406 kg-CO₂/kWh 適用)

*2印：2017年度は環境省からの「平成27年度の電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」(2016年12月公表)のCO₂実排出係数0.500kg-CO₂/kWh 適用を適用。

2) LPG:1m³=2.18kgの日本LPガス協会の換算値を使用。

3) 2011年度から活動期間を会計年度に合わせた。

4) データ数値は、株式会社京葉総業、有限会社京葉総業の合計値。

5) 水資源投入量について、(株)京葉総業は地下水メータが取り付けしていないため未計測。

(推定投入量は年間70m³)

4. 環境中期目標

| 環境方針 | 環境目的 | 基準 | 目標 | 目標・達成手段又は環境活動 | | |
|------------|-------------------------|------------|------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | | | | 2017年度 (2016年10月~2017年9月) | 2018年度 (2017年10月~2018年9月) | 2019年度 (2018年10月~2019年9月) |
| リサイクル資源の拡大 | プラのリサイクル率を2019年度までに3%向上 | 2016年度の83% | 年度 | リサイクル率1%向上(84%) | リサイクル率2%向上(85%) | リサイクル率3%向上(86%) |
| | | | 取組施策 | 1. 処理場内の分別の徹底 2. 圧縮機の活用 | 1. 処理場内の分別の徹底 2. 圧縮機の活用 | 1. 処理場内の分別の徹底 2. 圧縮機の活用 |
| サイ | 産業廃棄 | 毎月 | 目標 | 営業・配布件数72件以上 | 営業・配布件数84件以上 | 営業・配布件数96件以上 |

| | | | | | | |
|---|--|--|------------------|---|---|--|
| クル 資源 の 拡大 | 物の 新規 事業者 拡大へ の営業 活動の 強化、 年間 72件 以上 提案 | 6 件 毎 年 度 プ ラ ス 1 件 / 月 間 | 取 組 施 策 | 1. 産業廃棄物の分別ガイド 2. 会社案内等の配布活動による適正処理事業者の拡大 3. 会社案内のリニューアル版活用 4. 提案活動の推進 | 1. 産業廃棄物の分別ガイド・会社案内等の配布活動による適正処理事業者の拡大 2. 新規顧客獲得状況の把握と目標展開の検討 3. 提案活動の推進 | 1. 産業廃棄物の分別ガイド・会社案内等の配布活動による適正処理事業者の拡大 2. 新規顧客獲得状況の把握と目標値の設定（2020年度から展開） 3. 提案活動の推進 |
| | | | | 排出 事業者 への 提案の 推進 6件 / 月 以上 年度 累計 72件 以上 | 毎 月 6 件 毎 年 度 プ ラ ス 1 件 / 月 間 | 目 標 |
| | | | 取 組 施 策 | 1. 排出事業者への改善提案／実施記録の活用 2. 処理施設の見学事業者の積極的受け入れ活動の実施 3. 最終処分場の定期チェック 4. Q&A 資料の活用 | 1. 排出事業者への改善提案／実施記録の活用 2. 処理施設の見学事業者の積極的受け入れ活動の実施 3. 最終処分場の定期チェック 4. Q&A 資料の活用 | 1. 排出事業者への改善提案／実施記録の活用 2. 処理施設の見学事業者の積極的受入の実施 3. 最終処分場の定期チェック 4. Q&A 資料の活用 |
| グ リ ー ン 購 入 の 推 進 | 文房 具・O A機 器・家 電製 品等 をグ リ ー ン購 入し 80% 以上 と する | 初 年 度 20 13 年 度 の 60 % を ベ ー ス に 取 組 | 目 標 | 70%以上 | 75%以上 | 80%以上 |
| | | | | 取 組 施 策 | 1. ネット購入等活用によるグリーン購入商品購入推進 2. 老朽化事務用設備・機器類の買い替え 3. グリーン商品購入の推進手順書の作成・教育（品目数から金額ベース管理への切り替え） 4. 会社案内等のグリーン印刷の実施 | 1. ネット購入等活用によるグリーン購入商品購入推進 2. 老朽化事務用設備・機器類の買い替え確認・実施 3. グリーン商品購入の推進手順書の見直し確認 4. 会社案内等のグリーン印刷の実施 |
| 省 資 | 前年 度使 | 20 16 | 目 標 | 管理活動 | 管理活動 | 管理活動 |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------------------|---------------------|------|---|---|---|
| 源・省エネ活動の推進 | 用量以下の適正使用の徹底（電気・ガス・灯油・軽油・ガソリン・地下水等） | 年度基準（使用実績以内）の使用量の監視 | 取組施策 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 月次データからの監視と会議等での省エネ・省資源活動の徹底 2. 年度環境負荷チェックシートの作成と統計評価等の施策の実施 3. 環境負荷低減目標の検討（原単位等）と試行 4. メーカーより車両タイヤの点検情報収集と点検方法の社内教育等実施 5. エコドライブ・適正車両の整備 6. パッカー車の故障等の把握 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 月次データからの監視と会議等での省エネ・省資源活動の徹底 2. 年度環境負荷チェックシートの作成と統計評価等の実施 3. 環境負荷低減目標の検討（原単位等）試行結果の分析と新たな設定検討 4. 車両タイヤの点検徹底 5. エコドライブ・適正車両の整備 6. パッカー車の故障モード等の調査・分析 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 月次データからの監視と会議等での省エネ・省資源活動の徹底 2. 年度環境負荷チェックシートの作成と統計評価等の実施 3. 環境負荷低減新目標の設定（2020年度から展開） 4. 車両タイヤの点検徹底 5. エコドライブ・適正車両の整備 6. 購入先・定期整備先へのパッカー車の故障防止策・改善提案活動の推進 |
| リサイクル効率の維持管理 | 安全作業ゼロ災害活動の実施 | 事故ゼロ活動の継続 | 目標 | 管理活動 | 管理活動 | 管理活動 |
| | | | 取組施策 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 「ゼロ災害実施記録」により活動し記録作成 2. 「破砕機日常点検表」「圧縮機点検表」による点検実施 3. ヒヤリハット集の収集・活用 4. 責任者による事故防止への安全教育の実施（事故事例等活用） | <ul style="list-style-type: none"> 1. 「ゼロ災害実施記録」により活動し記録作成 2. 「破砕機日常点検表」「圧縮機点検表」による点検実施 3. ヒヤリハット集の収集・活用 4. 責任者による事故防止への安全教育の実施（事故事例等活用） | <ul style="list-style-type: none"> 1. 「ゼロ災害実施記録」により活動し記録作成 2. 「破砕機日常点検表」「圧縮機点検表」による点検実施 3. ヒヤリハット集の収集・活用 4. 責任者による事故防止への安全教育の実施（事故事例等活用） |
| 優良性評価の適合認定取得 | 許可自治体から優良性の適合認定取得（許可申請時） | 新規顧客獲得への広報活動強化 | 目標 | 管理活動 | 管理活動 | 管理活動 |
| | | | 取組施策 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 新規顧客獲得率の把握 2. 対象自治体の確認と申請書作成・手続き 3. 産廃ネットの更新・確認 4. 会社案内のリニューアルと活用 5. 地域イベント活動の参画（祭事協力、周辺清掃、行政コミュニケーション強化検討） | <ul style="list-style-type: none"> 1. 新規顧客獲得率の把握 2. 対象自治体の確認と申請書作成・手続き 3. 産廃ネットの更新・確認 4. 会社案内のリニューアルと活用 5. 地域イベント活動の参画（祭事協力、周辺清掃、行政コミュニケーション強化） | <ul style="list-style-type: none"> 1. 新規顧客獲得率の把握 2. 対象自治体の確認と申請書作成・手続き 3. 産廃ネットの更新・確認 4. 会社案内のリニューアルと活用 5. 地域イベント活動の参画（祭事協力、周辺清掃、行政コミュニケーション強化） |

5. 環境年度目標及び活動内容の取組結果と評価

| 2017 年度目標 (2016 年 10 月～2017 年 9 月) | 2017 年度結果(取組結果)と評価 | |
|--|---|---|
| <p><廃プラの廃棄物中間処理リサイクル率の向上> 廃プラの廃棄物中間処理での廃棄物当たりの再生利用、熱回収の合計量のリサイクル率を、84%以上向上させる。</p> | <p>年度目標 84%以上のリサイクル率に対し、実績 65%と未達成。一昨年 5 月から圧縮梱包機の 2 台体制も、前年度の中国からの廃プラ需要が大幅に減少した為で原因は明らかであり、次なるリサイクル資源の供給元を開拓するよう努めている。</p> | × |
| <p><廃棄物収集量の拡大> 産業廃棄物の適正処理新規事業者拡大への広報活動展開 (リサイクルがトブック等の冊子配布による営業活動の強化、年間 72 件以上の普及活動展開)</p> | <p>年度目標 72 件以上の提案件数に対し、実績 120 件と大幅に(171%)達成した。特に、昨年からの船橋市民と習志野市民への便利帳と船橋市ホームページに当社の環境ビジネスを紹介等、行政への提案活動が大きく功を奏した。これらの活動成果を活かして来年度は再度医療系の新規受注を図っていく。</p> | ○ |
| <p><改善提案の推進> 排出事業者への廃棄物処理改善提案の推進 6 件/月以上に努め年度累計 72 件以上を目標とする</p> | <p>年度目標 72 件以上の提案件数に対し、実績 116 件に(161%)大幅に達成した。特に、リサイクルへの分別方法の提案による処理コストの低減も顧客に評価され、現在リピート客の確保と顧客満足度の向上が計られている。</p> | ○ |
| <p><グリーン購入の推進> 施設・事務所内で使用の文房具類・OA 機器・家電製品・照明器具等をグリーン購入法適合品への買い替えを 70%以上に推進する。</p> | <p>年度目標 70%以上のグリーン購入率に対し、実績 71%と達成。昨年の本社のオフィス環境の整備兼ねて、白井作業所の事務用備品の買い替えを環境配慮商品とし購入した。結果的に単にグリーン購入率向上のみならず、事務所スペースの効率化となり環境に良い取組となった。</p> | ○ |
| <p><省資源・省エネ活動の継続実施と監視> 水とエネルギーの前年度使用量以下の適正使用の管理徹底 (電気・ガス・灯油・軽油・ガソリン・地下水等)</p> | <p>2016 年度の基準目標 1,428 m³ 以下の地下水使用量に対し、実績 1,392 m³ と目標を達成した。特に散水方法と回数の見直し改善で達成した。但し、本社の今年の 4 月から開始したボタン電池・蛍光灯等のルート回収の拡大により軽油使用量が増加したが、今後の行政との信頼関係を維持向上策としては有効であり継続していく。尚、燃費改善に対しては達成した。今後、修理履歴の分析を推進し修理コストのカット、現在 2 台に搭載のドライブレコーダーの設置を拡大し収集運搬車の安全管理と効率化を推進して行く。</p> | ○ |
| <p><安全操業活動の徹底> 破砕・圧縮機の安全操業、施設持込者の事故防止等によるゼロ災害活動、日常点検の実施</p> | <p>年度目標ゼロに対し、昨年度は 4 件と未達成であったが、今年度は社長からの事故ゼロ者の表彰制度を導入し、更に朝礼等の事故防止運動の徹底により事故ゼロの目標を達成した。</p> | ○ |
| <p><環境経営評価への参画> 許認可自治体から優良性評価の適合認定取得 (許認可申請時)</p> | <p>期限内取組目標に対し、新規顧客の獲得した実績は 62 件と目標を達成した。 今後も産廃ネット情報の継続的な更新と、刷新した会社案内、ホームページを利して、環境マインドの高い市民・事業者のパートナーとして、又、顧客本位の便利な優良事業者として責務を果たすようお役に立つ環境情報の発信に心掛けて行く。</p> | ○ |

【評価欄】 ○ : 80%以上 △ : 40%以上 79%以内 × : 40%以下

6.次年度の取組み内容（2017年度から新規中期計画策定による展開）

| 環境年度目標 | 実施部門 | 取組内容 |
|---|------------------------|---|
| <p><廃プラの廃棄物中間処理リサイクル率の向上></p> <p>廃プラの廃棄物中間処理での廃棄物当たりの再生利用、熱回収の合計量のリサイクル率を85%以上に向上させる。</p> | 白井作業所 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 処理場内の分別の徹底 2. 圧縮機の活用(運用手順書等の改定、教育) |
| <p><廃棄物収集量の拡大></p> <p>産業廃棄物の適正処理新規事業者拡大への広報活動展開（リサイクルガイドブック等の冊子配布による営業活動の強化、年間84件以上の普及活動展開）</p> | 本社 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 産業廃棄物の分別ガイド・会社案内等の配布活動による適正処理事業者の拡大 2. 新規顧客獲得状況の把握と目標展開の検討 3. 提案活動の推進 |
| <p><改善提案の推進></p> <p>排出事業者への廃棄物処理改善提案を年度累計84件以上を目標とする</p> | 白井作業所 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 排出事業者への改善提案／実施記録の活用 2. 処理施設の見学事業者の積極的受け入れ活動の実施 3. 最終処分場の定期チェック 4. Q&A資料の活用 |
| <p><グリーン購入の推進></p> <p>施設・事務所内で使用の文房具類・OA機器・家電製品・照明器具等をグリーン購入法適合品への買い替えを75%以上に推進する。</p> | <p>本社</p> <p>白井作業所</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. ネット購入等活用によるグリーン購入商品購入推進 2. 老朽化事務用設備・機器類の買い替え確認・実施 3. グリーン商品購入の推進手順書の見直し確認 4. 会社案内等のグリーン印刷の実施 |
| <p><省資源・省エネ活動の継続実施と監視></p> <p>水とエネルギーの前年度使用量以下の適正使用の管理徹底（電気・ガス・灯油・軽油・ガソリン・地下水等）</p> | <p>本社</p> <p>白井作業所</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 月次データからの監視と会議等での省エネ・省資源活動の徹底 2. 年度環境負荷チェックシートの作成と統計評価等の実施 3. 環境負荷低減目標の検討(原単位等)試行結果の分析と新たな設定検討 4. 車両タイヤの点検徹底 5. エコドライブ・適正車両の整備 6. パッカー車の故障モード等の調査・分析 |
| <p><安全操業活動の徹底></p> <p>破碎・圧縮機の安全操業、施設持込者の事故防止等によるゼロ災害活動、日常点検の実施</p> | 白井作業所 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 「ゼロ災害実施記録」により活動し記録作成 2. 「破碎機日常点検表」「圧縮機点検表」による点検実施 3. ヒヤリハット集の収集・活用 4. 責任者による事故防止への安全教育の実施（事故事例等活用） 5. 圧縮機の緊急事態対応手順書改版・教育の実施 |
| <p><環境経営評価への参画></p> <p>許認可自治体から優良性評価の適合認定取得（許認可申請時）</p> | 本社 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 新規顧客獲得率の把握 2. 対象自治体の確認と申請書作成・手続き 3. 産廃ネットの更新・確認 4. 会社案内のリニューアルと活用 5. 地域イベント活動の参画（祭事協力、周辺清掃、行政コミュニケーション強化） |

7. 環境法規への違反、訴訟の有無

2017年10月26日に環境関連法規等の順守状況を確認した結果、環境関連法規等への違反はない。なお、過去3年間関係当局からの違反等の指摘はない。利害関係者からの苦情等については、7月に地域住民から「早朝の運搬車両からの音がうるさい」のクレームが1件あった。背景として近隣団地の再開発等が進み、又、新住民の戸建住宅が増えた地域環境の変化への配慮が至らなかったと考え、予防策を早急に徹底した後は、現在迄同様な事案は発生していない。継続して近隣に配慮した、朝一出動時のアイドリングの短縮と早期出勤体制の徹底に心掛けている。

【主な環境関連法規】

廃棄物処理法、自動車NOx・PM法、道路運送車両法、貨物自動車運送事業法、浄化槽法
消防法、騒音規制法、労働安全衛生法、フロン排出抑制法(業務用冷凍空調機)



エコドライブに心掛け、プロドライバーとしての努力を評価するために、今年から、一年間エコドライブ推進と無事故運転の社員（2名）を表彰した。今後も評価・表彰制度の継続に努めます。

8. 代表者による全体の評価と見直し（2017年10月28日実施）

【見直し結果】

<環境方針について>

- ・環境経営の中心である新規顧客の獲得（提案236件中、62件の新規獲得に繋がった）とリサイクル量の拡大に対し、船橋市のホームページに当社の環境経営事業の動画で紹介、又、船橋・習志野市民とのパイプとなる市民便利帳への広告掲載、白井工業団地のホームページを通じて会社案内等、更に、産廃ネットへの参画等、積極的な行政等との環境広報活動が推進した結果、新規顧客の獲得に大きな成果を上げている。今後の環境方針の見直しについては、受注体制強化へのオフィス環境の整備を進めたきた本社・白井の事務所内の整備が完了した為、今後、グリーン購入の推進については見直しもあり得る。但し、今回、環境方針は改定せず。

<環境目標について>

- ・環境目標は大幅に未達成となった廃プラリサイクル向上目標は原因が明らかであり、他の目標は達成したため、新規中期計画に則り年度ストレッチ目標を達成するよう努めていく。

<環境活動計画>

- ・昨年同様、懸念した地下水使用量の削減は散水頻度を低減した結果達成したが、燃費管理、軽油使用量の削減は一部未達成であった。新規回収ルート of の取組等々の原因は明らかであり、今年度から始まった中期計画の実行に当たって見直しは無い。

<環境経営システムについて>

- ・前回の審査結果からの見直しでは運用上変化なく、今回の改定は無い。

【今後についての指示】

- 1) 今期、白井作業所はリサイクル率向上への圧縮梱包機の作業手順書を準備したが、廃プラリサイクル市場からの受注減が響き未達成であったが、来期は回復予定で、目標値の変更は無い。
- 2) 本社の目標である、優良性評価事業者の認定登録申請を継続して実施すること。
- 3) 2008/2/5 認証登録後10年経過し、今回、EA21の感謝状を頂いた通り、本社・白井作業所とも活動実績データが蓄積されており、昨年同様、多角的に環境経営へ繋がる要因分析を推進し、施策に反映すること。特に、車両事故の要因分析と対策、排出事業者のリポート客の拡大方法へのアプローチ等、検討を進めて行くこと。

【重点課題・チャンス（機会）】

- ① E A 2 1 システム 2 0 1 7 ガイドライン対応と活用による更なる環境経営の継続的推進（規定改定と教育等の推進）
- ② 行政・地域とのコミュニケーション拡充による信頼関係の向上
- ③ 社員のエコと経営マインド向上による改善提案の継続的实施と新たなビジネスチャンス・課題の創出
- ④ 安心・安全・確実な車両・処理施設等の操業による事故ゼロ運動の推進と、成果発表・表彰制度の定着

以上、今後も排出事業者様・市民目線での環境配慮の有り方を追求し、行政・地域と密に交流し、「市民・事業者・行政から無くては困る、期待されるリサイクル事業者」を目指し、より良いリサイクル事業を通じたエコサービスの提供に努めていく必要があります。その原動力が優良リサイクル事業者の命を受けた当社の社員の心構えと、環境への熱意であります。

従って、より一層「信頼と期待されるプロドライバーの育成・確保」が肝要と考え、常に社員ファーストに心掛けています。

以上